

令和 4 年度新モビリティサービス協議会事業計画（案）

●（仮称）新モビリティサービス導入に向けた調査に関する協議

目的

新モビリティサービス事業について、既存の公共交通に限らない様々なサービスを対象とすることを踏まえ、地方公共団体の交通関係部局や公共交通事業者だけではなく幅広い関係者の参加の下、協議会による協議・連携を図ります。また、地域公共交通計画との整合や連携をし、新たなモビリティサービスの創出を目的としています。

事業概要

新モビリティサービス導入への調査における進捗状況や、今後の方針等の報告・協議

会議日程（予定）

今年度は 2 回の開催を予定

（検討の進捗や協議結果により随時開催する場合があります。）